

議事録確認

「設備維持管理業務の委託契約拡大について」に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 29 年 11 月 2 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
総務部勤労担当部長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部
業務部長 高橋 孝



[別紙]

(組合) 今施策が平成 26 年度から今年度まで実施できなかったことを捉え返し、これまでにやってきた契約や調整を具体的に明らかにするとともに、今後施策実施内容に変化が生じる時は修正提案もしくは次年度の業務量で提案すること。また、今施策の進め方は課題があったということを認識一致し、今後については労使で十分な議論時間を確保すること。

(会社) 大宮総合車両センターにおける設備維持管理業務の委託については、平成 26 年度以降委託先会社における体制の確保や必要な資格の取得、教育を行ってきたところであり、契約等の最終調整が整ったため、実施にあたり新たに提案したものである。なお、必要な情報提供を行ない、真摯に議論を行っていく考えである。

(組合) 現行の体制では設備修繕が後回しにされており、委託することで修繕が遅れることが懸念されていることから、委託契約拡大後の修繕依頼に対して迅速な対応となるような業務体制を構築すること。また、委託後においても依頼された修繕は委託先で実施すること。

(会社) 今後の設備維持管理業務については、委託先会社において体制を確保して対応することになる。なお、委託後に発生する修繕は委託先で実施することになる。

(組合) 平成 29 年度業務量交渉においてアドバイザーの目的を周知することを確認したにも関わらず、いまだ定例業務を行っている実態があることから、運用について問題が発生していることを受け止め、アドバイザーの目的を再度周知し認識を一致させること。また、実態を把握し課題を解消すること。

(会社) アドバイザーについては、人材育成や技術継承に関する業務を目的としており、再度その目的を周知していく考えである。なお、一部組織体制について実態に沿った形に訂正を行なったところであり、引き続き業務実態については把握していく考えである。

- (組 合) 今施策において進め方や計画的に施策を実施できなかつた問題、またアドバイザーの運用の問題点について議論をせざるを得ない事態となり、エルダー希望者に対する出向先会社と労働条件の提示が大幅に遅れ大きな不安を与えた。この実態を踏まえ、今施策を担う組合員がモチベーションを維持できる施策の実施とすること。また、今議論経過を踏まえ今後エルダー制度の議事録確認を遵守すること。
- (会 社) 技術力確保等を目的として委託拡大を進めており、施策の実施については計画的に実施していく考えである。なお、エルダー社員の配属については希望する職種等を前広に把握し、出向先会社と調整したうえで決定していく。今後も「労使間の取扱いに関する協約（平成 27 年 10 月 1 日締結）」に則り取り扱っていく考えである。
- (組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。
- (会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成 27 年 10 月 1 日締結）」に則り取り扱っていく。